

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 伊達市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

Table with 2 columns: Category, 農家数(戸). Rows include 総農家数 (475), 自給的農家数 (73), 販売農家数 (402), and sub-categories of 販売農家数: 主業農家数 (223), 準主業農家数 (34), 副業的農家数 (145).

※ 農林業センサスに基づいて記入。

Table with 2 columns: Category, 農業者数(人). Rows include 農業就業者数 (890), 女性 (434), 40代以下 (198).

※ 農林業センサスに基づいて記入。

Table with 2 columns: Category, 経営数(経営). Rows include 認定農業者 (163), 基本構想水準到達者 (22), 認定新規就農者 (1), 農業参入法人 (18), 集落営農経営 (0), 特定農業団体 (0), 集落営農組織 (0).

※農業委員会調べ

単位:ha

Table with 7 columns: Category, 田, 畑, 普通畑, 樹園地, 牧草畑, 計. Rows include 耕地面積 (461, 4,510, -, -, -, 4,970), 経営耕地面積 (342, 3,462, 1,964, 17, 1,480, 3,804), 遊休農地面積 (19, 209, 209, 0, 0, 228), 農地台帳面積 (448, 4,688, 4,688, 0, 0, 5,136).

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

Table showing election and appointment statistics for the old system. Columns: Category, 選挙委員 (定数, 実数), 選任委員 (農協推薦, 共済推薦, 土地改良推薦, 議会推薦, 計), 合計. Rows include 農業委員数 (13, 13, 2, 1, 1, 2, 6, 19) and sub-categories for 認定農業者, 女性, 40代以下.

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

Table for the new system showing 農業委員 (定数, 実数) for 認定農業者, 認定農業者に準ずる者, 女性, 40代以下, 中立委員.

Table for the new system showing 定数, 実数, 地区数 for 農地利用最適化推進委員.

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,970 ha	1,176 ha	24%
課 題	条件の良い農用地については、所有者の意向があれば集積可能であるが、狭小等で条件の悪い農用地については、引受手が見つからない状況である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,176 ha (うち新規集積面積 70 ha)
	目標設定の考え方: 農業委員会が事務委任を受けており、農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標の達成のために、毎年、70haの集積を目標としており、当該目標の達成を目指す必要があると考える。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用権設定を促進する。</li> <li>・利用権設定期間の終了時における再設定の指導を強化する。</li> </ul> ※活動時期は相談がある都度とする。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	借入地 0.49 ha
課 題	農地の確保や営農技術の習得及び資金や住宅の確保が必要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	20 ha
活動計画	新規就農希望者に対して農地の貸し付け、売渡希望農地の情報提供や利用関係の調整を行う等、伊達市農業担い手育成センター事務局の一員として認定農業者の育成・確保に向けた取り組みを推進する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,970 ha	228 ha	4.59%
課 題	高齢化や後継者不足により、地域農業の担い手が減少していることから、担い手の育成・確保が課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 6 ha			
	目標設定の考え方:平成28年度の実績を維持することとする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		35 人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	市内全域を9地区に区切り、それぞれ複数の担当農業委員を定めて、8～9月に全農業委員、事務局職員、市職員、関係機関担当者等で利用状況調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～1月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,970 ha	0 ha
課 題	違反転用への適切な対応を図るため、農業者等への周知と利用状況調査を徹底することが必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の活動計画

活動計画	農業者等への周知、農地利用状況調査(8～9月)及び農業委員、事務局職員による日常的回りにより違反転用の未然防止を図る。不適切な利用状況の農地を発見した場合は、速やかに農業委員と協議を行い、関係者に対して指導を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入